

# 新型コロナウイルス対応

## 事業継続のための対策計画 (BCP) Ver.7



2021年1月15日

東海理研株式会社  
佐藤恵里子

# 1. 具体的対策

**実施期間 5月7日からコロナ禍が終息をみるまで**

## 対象者

- ◆ 派遣社員・パート社員を含む全従業員及びその利害関係者(同居の家族)  
但し、給与・休暇の補償を伴う事項は社員  
(正社員・定年再雇用社員・パート社員)のみとする。

☆ 1月5日当社社員初めての感染者発生(既に回復し入社許可)並びに濃厚接触者発生(PCR検査にて陰性)の体験及び岐阜県に緊急事態宣言発出に伴い、改めて具体的効果的に対策を見直しました。

- ◎ 事務系作業及び開発設計は、同様の業務なら分割し、可能な限り分室制(現事務所と食堂利用)を維持、ソーシャルディスタンスを維持し、飲食を共にしないことで濃厚接触を回避する。
- ◎ 製造課は2直交替制を維持することで工場稼働を死守する。  
但し、ソーシャルディスタンスを保つての重複は可とする。

## 2. 現在施行されていること及び追加ルール

### 日常生活 編

① 休日も含め毎朝検温し、部署ごとに管理者が掌握

**37.0℃以上は出社停止→朝平熱から3日間自宅待機（有休取得）**

**38℃以上発熱の場合は →朝平熱から5日間自宅待機(有休取得)**

出社後も、昼・夕方適宜非接触機器による検温実施し、①と同様に対処する。

② 毎朝の掃除において、机・ドアノブ・玄関等全ての場所の拭取り消毒を実施する。

③ 帰社後・食事前は手洗い手指消毒を励行する。

④ 会社内では原則として飲食時以外はマスク着用のこと。

⑤ 感染者が出た場合の感染経路を明確にするため、

打合せ等はグーグルカレンダーに記録を残すこと(期日・時間・場所・メンバー)

⑥ 会議は集合せず、Meet会議とする。第一・第二会議室利用可

⑦ 社内式典は原則として、リモートで行い、3密を回避する工夫をすること。

## 2. 現在施行されていること及び追加ルール

### 日常生活 編

- ① 昼食は各自マイボトル・箸・ナプキンを持参し、自席にて静かに食する。
- ② 体操は、マスクのままソーシャルディスタンスを保って実施する。  
雨天時は朝礼シェアをMeetで行った後、換気しながら室内にて体操する  
昼のストレッチ体操も同様の体制で実施する。
- ③ 毎朝の部門ミーティングはMeetで実施する。
- ④ 全社用車に消毒スプレーを搭載し、訪問の都度手指消毒をする。
- ⑤ エアコン起動は従来の環境に基づく規定通り、設定温度21℃を設定の上で使用する。  
但し、10時・15時・17時05分 休憩のチャイムを合図に、全エリア  
10分間の空気入替タイムを設ける。室内体操・ストレッチ体操時も同様

## 2. 現在施行されていること及び追加ルール

### 出張・社外訪問 編

- ① 愛知・滋賀・三重を除く県外出張及び打合せ・設置は、不要不急該当の有無を十分吟味の上、社長並びに部門長の許可を得ること。
- ② 交通機関利用の手段・同行者・先方担当者を明確にして申請すること。
- ③ 感染した場合の経路を明確にするため、メンバー・場所等議事録に残すこと。訪問の際は検温・マスク着用等、先方の指示に従うこと。
- ④ 密集・密接・密閉場所での食事をしないこと(接待を含む)
- ⑤ 先方の方針の変更もあるので必ず当日もアポイントを取った上で訪問すること
- ⑥ 同行者と共に車両を利用する際は【**外気取入モード**】を設定し換気すること
- ⑦ **コロナ禍における営業活動の見直しを検討し、リモート・電話・メールを活用した営業の質の向上を図り、新タイプの営業方法を工夫しましょう。**

## 2. 現在施行されていること及び追加ルール

### 来客対応 編

- ① 打合せは、原則として訪問を控えて頂き、リモート・電話・メールを活用する。
- ② 愛知・滋賀・三重を除く県外からの来客及び打合せは許可を得ること。
- ③ 上記地域に於いて、止むを得ない場合は訪問人数を最低限に依頼の上、社長の許可を得ること。
- ④ 社用車による送迎は近距離とし【**外気取入モード**】で換気を心がけること。
- ⑤ 入館の際は検温・マスク着用・手指消毒を依頼し、37.5℃以上の場合は入館をご遠慮願うこと。
- ⑥ 密集・密接・密閉場所での食事・接待をしないこと。
- ⑦ 止むを得ず⑥を実施した場合は1週間の隔離勤務とする。
- ⑧ アポイントの際には上記意向を伝えた上、先方のご判断を仰ぐこと。
- ⑨ 来客退出後は速やかに換気し、テーブル・椅子・ドアノブ等の消毒を行うこと。宅急便・郵便物を受付した場合も同様とする。

## 2. 現在施行されていること及び追加ルール

### 新型コロナウイルス感染者発生 編

#### ① 従業員が感染した(疑われる)場合

- ・感染が疑われる症状(味覚異常・発熱・倦怠感等)がある場合、速やかに最寄りの医師に相談し判断を仰ぐこと。  
陽性と判定されたら、自己隔離の上、社長及び部門長に報告すること。  
濃厚接触者(マスクなしで1m以内15分以上の会話)と疑われる人に速やかに連絡の上、保健所の指示に従うこと。

#### ② 感染した従業員の勤務エリア(除く濃厚接触者)の対応

- ・保健所の指示に従い防護服着用の上、エリア消毒をすること。
- ・当該エリアの社員は消毒完了日から1日の自宅待機もしくはテレワークとする。

#### ③ 同居者が感染した(疑われる)場合

- ・社長・部門長に報告の上自宅待機し、PCR検査の結果、陽性と判定された場合は保健所の指示に従うこと。  
濃厚接触者と判定された場合は、陰性であっても2週間の自宅待機とする。

#### ④ 同居者の勤務先等の感染の影響で、同居者が濃厚接触者と判定された場合

その同居者がPCR検査にて陰性と判断されたら出社可とする。

- ① 外出の際には必ずマスクを着用すること。
- ② 3密(密閉・密接・密集)の揃う場所での食事・飲酒・遊興を極力控えること。
- ③ カラオケ・映画館・パチンコ店・麻雀店・スポーツジム等の利用は政府の方針に準じ、自己責任において判断すること。
- ④ **同居者**についても毎朝検温し、**37.5℃以上の発熱があった場合は同居者が朝平熱になってから2日間**は自宅待機もしくはテレワークとする。

**但し、医師が新型コロナ感染以外の病気と診断された場合はこの原則は適用しない。(本人も同様)**

- ⑤ **ゴルフコンペは当分の間禁止とする**
- ⑥ **家庭内感染防止は『あなた』の責任です。疑わしきは自己隔離**
- ⑦ **岐阜県に非常事態宣言が発令された場合は、これを遵守する。**



## 4. 社会的対応 編

### 社内にて新型コロナ感染者が発生した場合

- ◆ 当社は、その社会的影響を考慮し  
直ちに詳細をホームページにて公表の上  
その経緯・対策を報告し、参考事例となるべく、体験を具体化することで  
関係者様の安全安心確保と新型コロナウイルスの拡散防止に努めます。

☆ 新型コロナを正しく理解し、適切な予防と対策を講じ  
ダメなことはダメと毅然と対処し、説明責任を果たすことで  
無用の不安と心配の中に関係者を置き去りにしないように努めます。

#### ポイント及び国のルール

- ◎ **濃厚接触者**:感染者とマスクなし1m以内の距離で15分以上接した人
- ◎ ウイルスの潜伏期間は1日から2週間  
但し、**感染可能期間は発症から2日前以降**。この間に上記接触をした場合に濃厚接触者と判定されやすい。
- ◎ **感染者**と判定された場合の**隔離期間は発症から10日間**  
**濃厚接触者**と判定された場合の**隔離期間は接触から14日間**
- ◎ **感染症状は発熱とは限らず、味覚障害のみ、もしくは無症状も多い。**

**世界中が暗中模索の今こそ、**

**私たちは『元気印の自由人』として**

**無用に不安に陥ることなく**

**でき得る限り、予想し得る限り、万全の対策を講じることで**

**自分と家族と関わる全ての人を守り、幸せにするために**

**『何事に対しても愛と情熱を持って立ち向かいます』**

